千代田区教育委員会 教育長 堀米 孝尚

千代田区立学校・園の気象状況による臨時休校の対応に係る追加変更について(通知)

平素より、千代田区教育委員会事業への御理解、御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

本区におきましては、これまでも急激な天候の変化に対応するために、区の統一した臨時休校の基準を定めておりましたが、昨今の鉄道会社等の計画運休への対応を踏まえ、臨時休校の対応について下記のとおり変更いたします。

記

1 千代田区の対応・考え方

台風や大雪などにより、登下校の安全確保に支障をきたしたり、交通網の混乱が予測されたりする場合には、幼児・児童・生徒の安全を最優先した上で区として統一して休校の判断をします。

2 休校の判断と周知

以下の場合について、千代田区教育委員会が休校の判断及び指示を行います。

- (1)前日以前に、気象状況により幼児・児童・生徒の登下校の安全確保に支障をきたし交通機関の混乱等が予想される場合(鉄道会社等の事前の計画運休の発表を含む(注))は、区立全学校・園に休校等の指示をします。
- (2)前日以前に、休校等の指示がない場合でも、当日午前6時の時点で下記の特別警報・警報が千代田区に 発令されている場合は、区立全学校・園は、1日休校・休園とします。

ア「特別警報(大雨、強風、大雪、暴風雪等)」が発令された場合

イ「暴風警報」「暴風雪警報」「大雪警報」「大雨警報」「洪水警報」が発令された場合

3 その他

- (1)本通知において、園とは幼稚園・こども園(短時間)を示します。
- (2)学校を休校とする場合は、登校時刻と同じ時刻に学童クラブを開設します。
- (3)登校となる場合でも、区域外通学者は地域によって気象状況が異なり、交通事情、家庭の状況等で登校・登園に支障があると家庭で判断された時は、安全が確認できるまで自宅にて待機してください。気象や地域の状況を理由として登校・登園できない場合は、「欠席」や「遅刻」の扱いにはなりません。(登校・登園できなかった場合は、「出席を必要としない日」の扱いになります。)
- (4)登校・登園後の気象状況の悪化に伴い、区の判断基準とする警報等の発令又は発令が予想される場合は、各校園において下校・降園を判断いたします。
- (注)前日以前に本区内にある JR、私鉄、地下鉄の各鉄道における計画運休につきましても、計画運休が予定されることが決まった段階で、教育委員会で速やかに休校等の検討を行います。

計画運休に伴う休校等が決定した場合は、千代田区教育委員会が区立全学校・園に休校等の指示をします。また併せて、千代田区のホームページ上に決定事項を掲載するとともに、「すぐーる」で各家庭に休校等の対応についてお知らせいたします。決定が休業日の場合は「すぐーる」での配信のみとなります。なお、計画運休に伴う休校等の判断基準は次のとおりです。

【計画運休に伴う休校等の判断基準】

本区内にある JR、私鉄、地下鉄の各鉄道について、本区に向かう同一方面からの路線で、いずれも全面 運休を行うことが決まった場合、またそれに近い計画運休が発表された場合は、休校等の措置を行う。

> 【問い合わせ先】 千代田区教育委員会事務局子ども部指導課 電 話 (5211)4286